

令和 2 年 6 月 10 日現在

機関番号：32689

研究種目：若手研究(B)

研究期間：2017～2019

課題番号：17K13905

研究課題名(和文) シャーデンフロイデと協力・利他主義傾向の関連についての進化心理学的研究

研究課題名(英文) Schadenfreude and altruism: an evolutionary psychological study

研究代表者

石井 辰典(Tatsunori, Ishii)

早稲田大学・理工学術院・次席研究員(研究院講師)

研究者番号：40708989

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 2,900,000円

研究成果の概要(和文)：本研究の目的は、他者の不幸を喜ぶという感情経験；シャーデンフロイデが、不公正な人物への罰達成に伴う快感に由来するという仮説を実証的に示すことであった。不公正者に罰を与える動機はサンクション行動傾向尺度(森本他, 2006)や応報信念尺度(Gerber & Jackson, 2013)などで多角的に測定し、そして様々な不幸場面(就職活動での失敗、傷害事件で懲役刑を受けるなど)を用いてシャーデンフロイデの測定を行った。その結果、社会正義を目指す動機ではなく、不公正者を苦しめようとする動機の高さが一貫してシャーデンフロイデを予測することが示された。

研究成果の学術的意義や社会的意義

シャーデンフロイデとは、他者の不幸を喜ぶ感情のことであり、一般には非道徳的な感情であるとされることも多い。しかしながら本研究の結果は、この感情が、ヒトの協力的な社会の維持に必要な「規範違反者への罰」に関わり、社会にとって不可欠な心的仕組みに由来している可能性を示した。このことはシャーデンフロイデという感情の再評価を促すとともに、この感情には進化心理学的に裏付けられた社会的機能があることを示唆するものである。

研究成果の概要(英文)：Schadenfreude refers to pleasure at another person's misfortune. The purpose of this study was to examine the hypothesis that schadenfreude originates in the pleasurable feelings that follow achieving punishment for a person who violates the social norm. I measured the motivation to punish the unfair by the Sanction Behavioral Propensity Scale (Morimoto et al., 2006) and the Retribution Belief Scale (Gerber & Jackson, 2013). I then measured schadenfreude in a variety of unfortunate situations (e.g., failure in a job interview, being sentenced to imprisonment for an injury). The results show that the motivation to suffer the unfair, rather than the motivation to seek social justice, consistently predicts schadenfreude positively.

研究分野：社会心理学

キーワード：シャーデンフロイデ 罰 攻勢 利他主義 協力

## 1. 研究開始当初の背景

シャーデンフロイデ schadenfreude とは、他者の不幸を喜ぶ感情のことを指すドイツ語である。シャーデンフロイデの心理学研究の歴史はまだ浅く、この感情を名に冠した心理学論文の初出は 1996 年のことであった (Smith et al., 1996)。そして現在まで、主にこの感情が喚起される場面や条件の特定が研究テーマとされてきた。例えば自尊感情が低く妬みやすい人は、他者の不幸に喜びを感じやすいことが示されている (e.g., 澤田, 2008; Takahashi et al., 2009)。しかしその一方、なぜ私たちがシャーデンフロイデという感情を持つのか、その意味や機能に関する議論は未成熟な状態にあると言える (Van Dijk et al., 2015)。

協力行動の進化に関する知見に基づくと、他者の不幸を喜ぶのはそうすることが適応的となる (種としての生存確率を高める) 場面が存在したためと考えられる。そしてそうした場面の 1 つに社会規範の逸脱者に罰を与える場面が挙げられる。すなわち、ヒトの生存戦略は協力的な集団の形成であり、そのため資源を公平に分配する傾向や互恵的に協力しあう傾向を身に着けた。これは規範 (公平分配規範や互恵性規範) として集団内で共有されるようになった。そして規範を逸脱する不公正な人物 資源を独り占めしたり、協力されても協力し返さなかったりする人物) を罰しようと動機づけられ (Fehr & Gächter, 2002)、それが達成されると満足感や快感情を経験するのである (De Quervain et al., 2004)。実際、公平分配規範の違反者に罰が下される場面を見ると、脳内の“報酬系”である線条体が強く活動すると報告され (Hu et al., 2015)、不公正者への罰が快感情を引き起こしていることが示唆されている。

こうした一連の知見に基づけば、他者の不幸にシャーデンフロイデを感じるのは、その不幸を他者の不公正な振る舞いに相応しい罰 (天罰) と認識したためであると考えることが出来るだろう。つまりシャーデンフロイデは、規範を逸脱する不公正者への罰達成に快感情が伴うという、他者との協力・共存のために不可欠な心的仕組みに由来している可能性がある。

## 2. 研究の目的

そこで本研究では、シャーデンフロイデが生起する原理には複数あり得るが、その 1 つとして、この感情が不公正な人物への罰達成に伴う快感情に由来することを実証的に示すことを目的とした。具体的には以下の 2 つの仮説の検討を行う。

【仮説 1】人々は不公正な人物を罰するよう動機づけられるため、公正な人物の不幸よりも、不公正な人物の不幸に対して (それが罰であると認識し、動機が解消されることで) 強くシャーデンフロイデを感じるだろう。

【仮説 2】不公正な人物に罰を与えそれを正そうとする傾向には個人差があり、“協力主義的・利他主義的”な人の方が、資源を不公平に分配するような規範の逸脱者に対して罰を与える傾向にあることが示唆されている。したがって、他者の利益を重視するような協力主義的・利他主義的な人ほど不公正な人物を罰する動機づけは強く、その不幸に対し強くシャーデンフロイデを感じるだろう。

## 3. 研究の方法

仮説 1、2 を検討するために、場面想定法を用いた質問紙実験を行い、その結果に応じて瞳孔サイズや視線を測定する認知実験を組み合わせることを予定していた。

### (1) 罰行動傾向とシャーデンフロイデの関連

まず仮説 1、そしてシャーデンフロイデが罰行動傾向 (規範違反を罰する動機づけの高さ) と関連することを確認するための質問紙実験を行った。この確認は、仮説 2 を検討するために必要であると考えられたためである。

質問紙では、まず参加者にサンクション行動尺度 (森本他, 2008) に回答を求めた。サンクション行動尺度は、ルールに基づく罰を与える傾向を測定する戒め尺度 (友人がカンニングしていたら試験管に告げる等) と、感情的で私的な罰を与える傾向を測定する報復尺度 (机拭き当番の時、掃除をサボっている人の机は拭かない等) の 2 つの下位尺度から構成されていた。次に、標的人物の公正性に関する印象を操作するために、架空のシナリオを呈示した。例えば、“あなたは、アルバイトの先輩 (T.F.さん) にシフトを代わってほしいと頼まれ、自分の用事をキャンセルして代わった。その 1 カ月後、今度はあなたのアルバイトの都合が悪くなったので、T.F.さんにシフトを代わって欲しいと頼んだところ、T.F.さんは「もちろん代わるよ」と答えた (公正条件) / 「用事があるから他の人に頼んで」と答えた (不公正条件)”といったものだった。操作チェック後、標的人物が不幸を被ったことを示すシナリオを呈示し (例えば、飲酒運転が見つかってしまうなど)、この不幸に対するシャーデンフロイデを、“いい気味だと思った”等の質問により測定した。

しかしこの方法では後述するように、当初の予測 (社会正義を目指す利他的な動機づけから罰を与える傾向がシャーデンフロイデと関連する) とは異なる結果が繰り返し得られた。そこで認知実験を実施するのではなく、視点を変えて応報信念とシャーデンフロイデの関連について検討を行った。

## (2) 応報信念とシャーデンフロイデの関連

応報信念とは、罰を与える理由について「悪いことをしたら悪いことを受けるのだ」という信念のことで、古くから素朴な公正・正義の基準として採用されてきた。Gerber & Jackson (2013) によれば応報信念には、報いとしての応報 (retribution as just deserts) と復讐としての応報 (retribution as revenge) という2つの側面がある。報いとしての応報とは、応報罰を規範違反によって生じた被害の埋め合わせと位置づけ、被害の程度と釣り合いの取れた罰を与えるべきとする信念のことである。そして応報罰の目的も、公正や正義の回復にあるとする。一方、復讐としての応報とは、応報罰を違反者が他者に被害を与え苦しめたことへの仕返し・復讐と位置づけ、違反者を苦しめるのに必要なだけ罰を与えるべきとする信念である。その目的も個人の怒りを晴らすことに主眼が置かれる。

もし社会正義を目指す利他的な動機づけから罰を与える傾向がシャーデンフロイデと関連するのであれば、報いとしての応報信念がシャーデンフロイデと関連するだろう。もし罰行動傾向とシャーデンフロイデの関連研究で得られた結果が頑健なものであれば、復讐としての応報信念がシャーデンフロイデと関連すると考えられる。

そこで応報信念尺度 (Gerber & Jackson, 2013) を邦訳した上で、Web上で参加者に回答を求めた。そしてこの参加者に、深夜の通り魔事件についてのシナリオ (村山・三浦, 2015) を呈示し、パイロット研究で比較的重い刑罰である懲役12年が科されたという情報を合わせて呈示した。そしてこの判決に対するシャーデンフロイデの測定を行った。

## 4. 研究成果

### (1) 罰行動傾向とシャーデンフロイデの関連

まず仮説1 (公正な人物の不幸よりも、不公正な人物の不幸に対して強くシャーデンフロイデを感じる) の検討のため、シャーデンフロイデの評定値が、標的人物の条件 (公正条件、不公正条件) で異なるかを検討したところ、いずれの実験においても、公正条件に比べ不公正条件においてシャーデンフロイデの評定値は高かった。なお、なおいずれの実験においても、公正条件のほうが好ましく、モラル的であると評価されており、操作は成功していたと考えられる。

次に、一般的な規範違反に対する罰動機が高いほど、不公正な人物の不幸に対してシャーデンフロイデを強く経験するかを検討したところ、標的人物が不公正である条件において、報復行動尺度の得点がシャーデンフロイデを正方向に予測することが、繰り返し示された。すなわち、普段から規範違反に対し感情的で私的に罰を与える傾向が高い人ほど、不公正な人物の不幸に喜びを感じることを示唆された。

当初、協力の進化心理学研究において「利他的罰(コストのかかる違反者への罰を自らが払い、結果的にコミュニティに貢献する)」は社会的公正を目指す動機に基づくとの議論を考慮し、冷静にルールに基づき「正しく」罰を与える傾向である戒め行動傾向がシャーデンフロイデを予測すると考えていたが、この予測は複数の実験で一貫して支持されなかった。

ただ近年の社会神経科学研究の報告 (Yamagishi et al., 2017) から、規範逸脱者への罰は、社会的公正を目指す利他的な動機に基づくだけでなく、むしろ単に規範逸脱者に苦しみを与えようとする動機に基づく場合もあることが示されている。シャーデンフロイデが関連するのは、後者の動機の強さであると言えるのかもしれない。

### (2) 応報信念とシャーデンフロイデの関連

まず応報信念尺度は、オリジナル (Gerber & Jackson, 2013) とほぼ同様の尺度構造を持つことが確認された。そして報いとしての応報信念と復讐としての応報信念のどちらがシャーデンフロイデを予測するかを検討した。その結果、復讐としての応報信念が高いほど、懲役12年という判決に対するシャーデンフロイデが高いことが示された。報いとしての応報信念はシャーデンフロイデと関連しなかった。

この結果は、(1) 罰行動傾向とシャーデンフロイデの関連の研究から示されたことと一貫していると言える。すなわち、たしかに規範違反者に罰を与える傾向はシャーデンフロイデと関連しており、シャーデンフロイデは罰達成に伴い罰を与えようとする動機が解消されたために経験される快感情としての側面があると言える。ただし、その罰動機は、社会正義や公正の回復を目指す動機ではなく、規範違反者を苦しめたいとする動機であると解釈できる。

ところで、果たして社会正義のために罰することと、違反者を苦しめようとして罰することのいずれが、ヒト社会における大規模な相互協力関係 (あるいは社会規範) の維持と関わっているのだろうか。動機・行動の進化適応上の究極的要因ということを考えてみると、規範の違反者を苦しめようとする動機・行動は至近的要因という点からすれば、社会正義・公正を目指したものでなくても、結局はヒト社会の規範の維持に貢献しているのかもしれない。つまり人々が規範違反を見て、「よくわからないが許せない、苦しめてやりたい」という気持ちにかられるとして、その気持ちの究極的要因は社会の協力関係や協力に関する規範の維持であるとの解釈も可能である。もしそうであれば、シャーデンフロイデが社会正義や公正の回復と関連する感情であるのかも

しれない。今後はこうした観点から、協力行動の進化に関する研究・知見とリンクさせながら、シャーデンフロイデという感情の機能について探っていくことができると思われる。

5. 主な発表論文等

〔雑誌論文〕 計0件

〔学会発表〕 計3件（うち招待講演 0件 / うち国際学会 1件）

1. 発表者名 石井辰典
2. 発表標題 公募シンポジウム「正義は人の為ならず 公正推論から描く『シャールデンフロイデ』の輪郭」
3. 学会等名 日本心理学会第82回大会
4. 発表年 2017年

1. 発表者名 Tatsunori Ishii
2. 発表標題 Schadenfreude as the emotional response accompanies punishments toward the unfair
3. 学会等名 The 20th Annual Convention of the Society for Personality and Social Psychology (国際学会)
4. 発表年 2019年

1. 発表者名 石井辰典
2. 発表標題 公正な人ほど他者の不幸を喜ぶのか? : シャールデンフロイデに関する進化心理学的検討
3. 学会等名 日本人間行動進化学会第10回大会
4. 発表年 2018年

〔図書〕 計0件

〔産業財産権〕

〔その他〕

応報信念・相応性評価・シャーデンフロイデの関連について、研究計画をOpen Science Frameworkにて事前登録(<https://osf.io/ew3xq/>)

6. 研究組織

	氏名 (ローマ字氏名) (研究者番号)	所属研究機関・部局・職 (機関番号)	備考
--	---------------------------	-----------------------	----